



2023年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社ネオジャパン
代表者名 代表取締役社長 齋藤 晶議
(コード：3921、東証プライム)
問合せ先 取締役経理財務担当 常盤 誠
(TEL. 045-640-5917)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年3月14日～2023年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2023年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	14,914,577株
自己株式数	223株

以 上